

記者発表資料

平成19年4月23日
国土交通省九州地方整備局
筑後川ダム統合管理事務所

「ダム管理区域にある一般利用施設に係る安全利用点検」の取り組みについて

松原ダム・下笠ダム周辺の公園や広場の安全利用点検を実施します。

松原ダム管理支所、下笠ダム管理支所は、4月25日（水）に一般利用施設の安全点検を日田市・小国町とともに実施します。

◇安全利用点検の主旨

松原ダム・下笠ダムの管理区域は、水源地域における水と緑の貴重な空間あるいは、上下流交流の拠点として多くの人々に利用されています。

これら利用者は、年齢層も幅広く年ごとに増加傾向にあり、その利用形態も多様化しています。

安全利用点検は、一般利用者の安全確保という視点に立って、ダム管理者が設置した管轄区域内の土地や施設、及び地元の市・町などにより設置された占用施設が安全に利用でき、かつその利用を促進させ水源地域の活性化に資することを目的としています。

◇安全利用点検の方法

安全利用点検は、対象施設が占用施設である場合は、占用者と共同、また利用者により構成した組織がある場合はこれと連携して行います。

点検方法は、一般利用上の危険・支障の有無を目視、感触または簡単な計測により実施します。

◇実施時期（松原ダム、下笠ダム）

① 毎年4月下旬（ゴールデンウィーク前） 今回：4月25日（水）

② 毎年7月下旬（森と湖の祭典イベントの実施前）

◇安全利用点検に基づく措置

安全利用点検の結果、一般の利用に対する危険・支障があると認められる利用施設があるときは、すみやかに改善措置を行います。改善措置がすぐにできない場合は、改善措置が完了するまでの間、一時的な利用の制限や立入禁止など必要な措置を行い、その旨を一般に周知します。

問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所

松原ダム管理支所長 眞矢誠一郎 (0973) 52-3121

下笠ダム管理支所長 添田良一 (0973) 54-3120

松原・下笠ダム 安全利用点検対象の土地、施設

(下笠ダム) 4月25日(水) 10:00 下笠ダム集合

	一般利用施設等の名称	場 所	占用者
①	祝川公園	日田市中津江村栃野	日田市
②	蜂の巣公園	日田市中津江村栃野	日田市
③	栃原公園	日田市中津江村栃野	日田市
④	屋根付多目的広場	日田市上津江村川原	日田市
⑤	福島公園	日田市上津江村川原	日田市
⑥	天鶴公園	阿蘇郡小国町大字黒淵	小国町
⑦	下笠ダム展望所	阿蘇郡小国町大字黒淵	

(松原ダム) 4月25日(水) 13:30 松原ダム集合

	一般利用施設等の名称	場 所	占用者
①	松原コミュニティ広場	日田市大山町西大山(貫見)	日田市
②	つつじ台展望広場	日田市大山町西大山(貫見)	日田市
③	岩戸公園	日田市天瀬町出口(岩戸)	日田市
④	杖立公園	阿蘇郡小国町大字黒淵	小国町
⑤	志屋(上流)地区	阿蘇郡小国町大字黒淵	小国町
⑥	松原ダム下流広場	日田市大山町大字西大山(松原)	
⑦	松原ダム右岸展望所	日田市天瀬町出口(岩戸)	
⑧	出口(岩戸上流)展望所	日田市天瀬町出口(岩戸)	
⑨	志屋下流展望所	阿蘇郡小国町大字黒淵	
⑩	貫見見晴台	日田市大山町西大山(貫見)	
⑪	松原ダム親水広場	日田市大山町西大山(貫見)	